

健康宣言

私たちは、職員一人ひとりが、心身ともに、健康で、常に働く意欲に満ち、豊かな社会の実現に貢献できるよう、健康づくりに取り組みます。

【重点取組項目】

1. 健診100%受診します。
2. 健診結果の活用をします。
3. 運動機会の増進に取り組みます。
4. 心の健康に取り組みます。
5. 感染症予防に取り組みます。
6. 重症化予防に取り組みます。
7. 屋内完全禁煙を実施します。

平成30年12月

大阪府建築健康保険組合

理事長 沼田 亘